

「合気道短刀乱取り競技」の理論的問題点：「合気乱取り法」理念との比較で  
Theoretical problems in AIKIDO TANTO RANDORI COMPETITION : comparison with the  
ideology of AIKI RANDORI METHOD

1K06A214-1 弘田 丞

指導教員 主査 鳥居 俊 先生

副査 志々田 文明 先生

【緒言】現在私の所属する「日本合気道協会」では、合気道団体としては珍しくその稽古体系に「形稽古」の他に「乱取り稽古」を取り入れている。これは発案者の富木謙治が、彼の師匠である嘉納治五郎の「柔道乱取り法」の創作過程を手本とし、離れた間合いで行う「合気乱取り法」の確立を目指したためである。富木の提唱した「合気乱取り法」はその後、「合気道乱取り競技」として多くの人間の嗜むところとなった。武器に対する間合いを意識し、武道性をより高める目的のため、現在は片方が短刀を持つ形式である、「合気道短刀乱取り競技」が一般的に普及している。しかし現在の「合気道短刀乱取り法」の競技内容を見てみると、勝利を求めるあまり「合気乱取り法」の本来の目的から外れ、武術性を欠いた場面を多く目にする。離れた間合いでの攻防の稽古を目的とする「合気乱取り法」のはずが、競技内では接近し組みつくことで有利となるケースがあるため、本来の理想的な間合いでの攻防は無くなっているに等しいと言える。私は大学入学以来この「合気道短刀乱取り競技」に携わってきたが、稽古を重ねるにつれ、違和感を感じるようになった。以上の問題点を踏まえ、本研究の課題を以下のように定める。富木の、「合気乱取り法」に体する理念を明確にし、現在の「合気道短刀乱取り競技」と比較・検討することで、その問題点を明確にする。【方法】本論文は文献および関連論文、並びにインタビュー結果を基にした考察によって構成する。富木の著書や関連図書、早稲田大学合気道部にて実際に富木の指導を受けた経験のある同部OB方へのインタビューを基に、「合気乱取り法」を発表した当時の富木の理念を明らかにし、現在の「合気道短刀乱取り競技」の内容と比較する。【考察】富木は、稽古中に顔面に相手の手が触れる事は、「殴られる、眼をつぶされる」等の視点から見ると必ず避けなければならない事だと考えていたようだ。またその考えを

基本に、富木は合気道の基本の技を「形」として残し、「合気乱取り法」による稽古を推奨した。富木は「合気道短刀乱取り競技」はあくまでも徒手対徒手で行う「合気乱取り法」の稽古体系の一つ（手段）として期待していた。しかしルールを制定し、競技の場が「合気道対合気道」となった時点で、他武道の持つ「わざ」の概念はその競技からは除外されることとなる。そうになってしまうと格闘の持つ「無限定性の攻撃」といった側面を無視して稽古を行う原因ともなるため、ルールの制定には十分注意・考察が必要であると考えた。【結論】本論文では、現在の合気道短刀乱取り競技の内容と、富木の合気道乱取り法の理念の比較を行った。そこでは、「隔離態勢における武道の稽古体系」という視点から、いくつかの矛盾が見つかった。富木は合気乱取り法によって、現在の柔道にはない「離れて戦う技」の稽古を目的とした。合気柔術の技は危険なものが多いため、稽古を安全に行うために「形」の制定に取り組む。そこでは当身技を「破壊するもの」ではなく、「押して倒すもの」として稽古すること約束している。そこに、今回の問題が生じる原因があった。稽古者は稽古する際に、攻撃側と防御側でその質の認識を変えなければならない。攻撃側は押して倒す自身の稽古意識のみでよいが、防御側はその手刀を打・突ならびに刃物の類を用いた攻撃などとして意識しなければならないはずである。それらをかかわし、かつ合理的に技を掛ける稽古を目的とした筈であったが、競技化により勝利が優先されると、その意識は薄まり、顔面への攻撃の危険性に対し無関心となる。これは他の点にも共通しており、絞技や足技に対しても無防備な場面が見られる。合気道乱取り競技が武道的に価値があるものとしての普及を目指すなら、「隔離態勢における技の稽古を目的とする」ことを念頭において、ルールの見直しと稽古意識の変革に努めるべきである。